【表紙】

【提出書類】	半期報告書の訂正報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の５第５項
【提出先】	近畿財務局長
【提出日】	2026年11月16日
【中間会計期間】	第35期中(自　2026年４月１日　至　2026年９月30日)
【会社名】	北浜キャピタルパートナーズ株式会社
【英訳名】	Kitahama Capital Partners Co., Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役会長　前　田　健　晴
【本店の所在の場所】	大阪市中央区北浜一丁目１番14号
【電話番号】	06-6226-7581
【事務連絡者氏名】	取締役　管理本部長　柏　木　剛
【最寄りの連絡場所】	大阪市中央区北浜一丁目１番14号
【電話番号】	06-6226-7581
【事務連絡者氏名】	取締役　管理本部長　柏　木　剛
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町２番１号)

1 【半期報告書の訂正報告書の提出理由】

2026年11月16日に提出いたしました第35期中（自　2026年４月１日　至　2026年９月30日）半期報告書の記載事項の一部に誤りがありましたので、これを訂正するため半期報告書の訂正報告書を提出するものであります。

2 【訂正事項】

第一部【企業情報】

第２【事業の状況】

１【事業等のリスク】

3 【訂正箇所】

訂正箇所は＿＿を付して表示しております。

第一部 【企業情報】

第２ 【事業の状況】

１ 【事業等のリスク】

〈訂正前〉

当中間連結会計期間において、新たに発生した事業等のリスクは次のとおりであります。なお、文中の将来に関する事項は、本半期報告書提出日現在において判断したものであります。

（税金の滞納及び差押えについて）

当社は、2026年３月期に係る法人事業税58,800千円を納期限（2026年６月30日）までに納付しておらず、大阪府中央府税事務所より、地方税法に基づく滞納処分として、2026年９月28日付で当社名義の預金の差押えを、2026年10月９日付で本社事務所の賃貸借契約に基づく敷金返還請求権の差押えを受けております。当社は、同事務所に分納計画を提出し受理されておりますが、資金繰りの状況により当該計画に基づく納付が滞った場合には、延滞金が増加するほか、追加の滞納処分として当社の預金、売掛債権その他の財産が差し押さえられる可能性があり、当社グループの事業活動、財政状態及び資金繰りに影響を及ぼす可能性があります。

〈訂正後〉

当中間連結会計期間において、新たに発生した事業等のリスクは次のとおりであります。なお、文中の将来に関する事項は、本半期報告書提出日現在において判断したものであります。

（税金の滞納及び差押えについて）

削除